

函 土 公 管  
令和4年（2022年）7月25日

報 道 機 関 各 位

土 木 部 長

参考資料の配付について

このことについて、下記の資料を別添のとおり配付いたします。

記

- 1 新型コロナウイルス感染者の発生に伴う熱帯植物園の休園について

（土木部公園河川管理課）

令和4年7月25日

## 新型コロナウイルス感染者の発生に伴う熱帯植物園の休園について

熱帯植物園に勤務する指定管理者において、職員1名が新型コロナウイルスに感染していることが判明するとともに、発熱の症状がある者が複数名いることなどから、以下の対応をとることといたしました。

### 1 休園する施設の名称等

熱帯植物園（函館市湯川町3丁目1番15号）

### 2 対応内容

7月23日（土）に感染者が発生したことから、7月24日（日）に臨時休園し、園内の消毒作業を行ったところですが、その後、他の職員においても発熱の症状がみられたことなどから、7月25日（月）から8月1日（月）まで休園期間を延長し、8月2日（火）から通常どおり開園する予定としております。

### 【問い合わせ先】

函館市土木部公園河川管理課  
電話：21-3431